

菊川市の農業の課題

渡辺 修 (みどり21)



Q 「みどりの食料戦略」では化学農薬50%低減、化学肥料30%低減、有機農業割合を25%に拡大と実現性に乏しく特に有機農業を25%に拡大することは極めて困難であると思われるが菊川市としてどのような姿勢で臨むのか。

A 大変厳しい目標であると認識しているが、農業に携わる全ての人々に戦略を理解していただくことが重要と考えている。また、目標達成に向けて農業者の意見等を聞きながら取り組んでいきたい。

Q 菊川市特産作物を選定中であるが、この特産作物を菊川農業振興の戦略として位置づけ、活用していくことはできないか。

A 試験栽培の結果を踏まえ、昨年度から地域特産作物の見直しを行い、地域農業者やJAの意見を聞き検討を進めている。また、新規就農や複合経営等にもどのような作物が適しているか検討している。

Q 菊川市は、茶産地である牧之原台地や水田が広がる南部地域、



お茶の収穫

比較的气温が低い北部地域、それぞれ適した農産物があり、有効的に検討すれば、効率よい農業地域として発展できるのではないかと考えている。

A 農業の喫緊の課題は、地域農業を支える担い手不足であり、農業の効率化・省力化につながる農地の集積・集約への取り組みが重要であるため推進しており、担い手への農地の集積・集約は、地域に適した農作物が栽培され、ブロッコ化につながるかと考えている。

その他に「インボイス制度の茶業への影響」について質問しました。

公共屋外エリアでの市民活動支援

倉部 光世 (市民ネット)



活動の多様化で市民活動と営業活動の線引きが難しい今、公共空間は利用の幅を広げ有効に活用することが重要。行政は市民が自ら行うにぎわい活動の支援をすることが求められる。

Q 施設により担当課が違うが、各課営利的等による使用許可判断を行うのは誰か。また、庁内で統一した見解があるか。

A 条例等に則り個別具体の案件に即し必要に応じ課長判断している。できる限り利用の幅を広げ有効活用していくことが重要であるため、内規を整理し早い段階で返事ができる体制をつくっていききたい。

Q 市民協働を実践する際の職員意識の醸成は。

A 協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置、市民協働基礎講座等を行い課内で共有し職員意識醸成を図っている。



おがさセントラルパーク

Q 駅前広場も整備されるが、自由な発想で行ってみたい、やってみたい公園活用の方向性は。

A 今後は緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出すことを重視するステージに移行すべき、公園の持つ個性やポテンシャルを生かし地域の財産となる公園にしていく必要がある。市民自ら考えるイベントは、新たな公園活用のアイデアを生み出す一つの手段であるので、利用については柔軟に対応していく。

他に「電子図書館導入」、「街路樹の美しい街」について質問しました。